

## 令和7年度 岩沼市会計年度任用職員（環境相談員）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（環境相談員）の採用試験を次により実施します。

### 1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務課
環境相談員	1人	環境衛生に関する窓口および電話対応業務、生活環境課における業務補助	生活環境課

※部内業務に従事するため、ご本人の了承のもと、業務内容や勤務場所を一時的に変更する場合があります。

### 2 受験資格

普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作（ワード、エクセルなど）ができる方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書を、岩沼市市民経済部生活環境課（申込み先は、8参照）まで持参または郵送してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（環境相談員）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和7年11月12日から令和7年11月25日まで（必着）
- ・受付終了後、詳しい受験日時等を連絡します。

### 4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験	未定（申込者に対し、後日連絡します）	令和7年12月中旬まで受験者全員に通知します。

### 5 勤務時間及び報酬等

- （1） 勤務時間：週29時間で1日7時間45分以内（週4～5日）

(2) 報酬月額：162, 250円（常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。）

※上記月額は一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しく述べは市条例・規則に則り計算します。

※月末締めの翌月払いになります。

(3) 任用期間：令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

## 6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

※週4日以上勤務する方で、車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料（月額250円）が必要となります。

## 7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「8 問い合わせ・申込先」まで直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1ヶ月間

## 8 問い合わせ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市市民経済部生活環境課

電話：23-0584